

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年10月10日

地方職員共済組合
理事長 平嶋 彰英

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約件名
情報セキュリティeラーニング研修の業務委託
- (2) 契約期間
契約締結日から平成32年3月31日まで
- (3) 委託業務内容
 - ① インターネット接続で受講できるeラーニングコンテンツ（自治体及び企業向けの情報セキュリティに関するコンテンツとし受講内容等は仕様書による）の提供及び運用
 - ② ①と同一内容のスタンドアローン版の提供
 - ③ 受講マニュアルの提供
 - ④ その他（仕様書による）

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当すること。
- (2) 予算決算及び会計令第71条に該当しない者であること。
- (3) 国又は都道府県から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 平成28・29・30年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者で、東京都内に営業所を有する者であること。
- (5) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (6) 情報セキュリティに係る認証であるプライバシーマーク及びISO27001を取得していること。
- (7) 平成28年度において国、都道府県または職員数が1,000名以上の公共機関での受託実績があること。
- (8) eラーニングコンテンツを体験するためのデモIDの発行が可能であること。

3 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒102-8601 東京都千代田区平河町2-4-9 地共済センタービル4階
地方職員共済組合地方共済事務局総務部総務課文書係
TEL03-3261-9821

4 入札参加資格確認申請書等の提出期限等

平成29年10月23日（月）17時必着（郵送可）

〒102-8601 東京都千代田区平河町2-4-9 地共済センタービル4階
地方職員共済組合地方共済事務局総務部総務課文書係
TEL03-3261-9821

5 入札の日時及び場所

平成29年10月27日（金）13時30分

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-3
ホテル ルポール麹町 地下1階「レスカル」

6 入札の方法等

- (1) 入札書に記載する金額は、上記1(3)の業務委託（詳細は仕様書参照）の費用に係る契約期間の総価とすること。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札金額の内訳を別途組合が示す様式に記載し、入札書に同封して提出すること。

7 その他

- (1) 入札参加者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、次に掲げる書類を上記5の提出期限までに提出しなければならない。

- ①「入札参加資格申請書」（別紙様式第1号）
- ②「平成28・29・30年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の入札参加資格認定書」の写し
- ③プライバシーマーク登録証の写し
- ④ISO27001認証証明証の写し
- ⑤業務実績（任意様式）

平成28年度において国、都道府県または職員数が1,000名以上の公共機関での受託実績及びそれぞれの実績数が分かる資料

- ⑥デモID（1人分）

前記1の(3)の①のeラーニングコンテンツを体験するためのID

イ 入札参加者は、当組合から入札日の前日までに上記アの書類に対し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (2) 提出に当たっての注意事項

- ① 提出書類については、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。
- ② 提出書類は、提出者に無断で使用しない。
- ③ 提出書類に虚偽の記載がある場合は、無効とする。
- ④ 参加資格を満たさない者が提出した書類は、無効とする。
- ⑤ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 入札参加者の決定方法

提出された書類等について審査を実施し、参加資格の有無を決定する。

(5) 落札者の決定方法

入札金額が予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(6) 契約保証金

落札者は、現金又は国債、地方債その他総務大臣が指定する確実な有価証券をもって、落札価格の10分の1に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）の契約保証金を契約の締結と同時に当組合に納付しなければならない。ただし、落札者が保険会社との間に組合を被保険者とする保険金額を契約金額の10分の1とした履行保証保険契約を締結したときは、契約保証金の納付を免除する。この場合、当該保険契約を確認するため、落札者は、「履行保証証券」の写しを組合に提出しなければならない。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) その他

ア 詳細は、入札説明書（別途交付）による。

イ 仕様書上の予定人数はあくまで見込みであり、研修受講者数に増減があったとしても異議を述べることは出来ないものとする。